

競争入札参加資格再審査申請添付書類一覧表

No.	添付書類	注意事項	添付が必要なケース
1	物品等入札参加資格審査変更届(指定様式)		登録内容に変更がある場合
2	物品等入札参加資格審査申請書(指定様式)	・新規登録と同様の情報が必要となります。記入方法については、「申請の手引き」を参照してください。	秩父広域に登録のない者が譲受人となる場合
3	営業を譲り受けたものの商業登記簿謄本 ※コピー可	・申請日前3か月以内に法務局で発行したもので、現状を反映しているもの。 ・履歴事項全部証明書に限りです。	すべての場合 (ただし法人に限る)
4	身分証明書 ※コピー可	・代表者のもので、申請日前3か月以内に発行された、現状を反映しているもの。 ・代表者の本籍地の市区町村役場で発行されます。 ・被保佐人、被補助人、被成年後見人又は未成年者にあつては、保佐人、補助人、成年後見人又は法定代理人の同意書(指定様式)を提出してください。	すべての場合 (ただし個人に限る)
5	「法人税」及び「消費税及び地方消費税」未納税額のないことの証明書 ※コピー可	法人：納税証明書「その3の3」に限りです。 個人：納税証明書「その3の2」に限りです。 ・申請日前3か月以内に税務署で発行したもので、現状を反映しているもの。 ・新設の場合及び免税事業者(NPO等を含む)の場合も必要となります。	秩父広域に申請のない者が譲受人となる場合
6	市税又は町税について未納税額のないことの証明書 ※コピー可	・申請日前3か月以内に秩父広域構成市町で発行したもので、現状を反映しているもの。 ・秩父広域圏内の本社(店)・事業所で申請する場合に提出してください。	秩父広域に申請のない者が譲受人となる場合で、秩父広域圏内にある本社(店)・事業所で申請する場合
7	物品等業種変更届(指定様式)		登録内容が変更になる場合
8	営業を譲り受けたものの許可証明書 ※コピー可	・申請日現在で有効な証明書に限りです。	申請する営業業種で許可等が必要な場合
9	営業許可等一覧表(指定様式)	・どの業種細目に対応する許可なのか明確にするため添付してください。	申請する営業業種で許可等が必要な場合
10	閉鎖事項証明書 ※コピー可	・申請日前3か月以内のもの	合併の場合のみ
11	合併契約書・合併協約書等 ※コピー可	・合併の事実が登記簿で確認できる場合は不要です。	合併の場合のみ
12	分割契約書・分割計画書等 ※コピー可	・分割の事実が登記簿で確認できる場合は不要です。	分割の場合のみ
13	営業譲渡契約書 ※コピー可		営業譲渡の場合のみ
14	使用印鑑届又は委任状(指定様式)	・印は鮮明に押してください。	本社(店)で申請する場合は使用印鑑届、支店や営業所で申請する場合は委任状を提出
15	代理店又は特約店証明書 ※コピー可		代理店又は特約店になっている場合
16	組合員名簿 ※コピー可	・様式は任意(内容が確認できるもの)	組合等で申請している場合で、秩父広域に申請のない者が譲受人となる場合
17	営業所所在地等報告書(指定様式)	・秩父広域構成市町内の事業所で申請する場合は提出してください。 ・本店での申請、秩父広域圏外の事業所の場合は提出不要です。	秩父広域圏内の営業所等による申請で、秩父広域に申請のない者が譲受人となる場合
18	更生又は再生手続開始の決定書 ※コピー可		会社更生法又は民事再生法の手続開始の決定を受けた場合

※指定様式は、ホームページからダウンロードしてください。
 ※秩父広域圏内…秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

競争入札参加資格再審査申請添付書類について

合併・分割・営業譲渡でA社がB社に承継した場合

1. A社、B社共に登録のある場合

A社が提出するもの

- ・ 物品等入札参加資格審査変更届 ※抹消申請
- ・ 商業登記簿謄本（閉鎖事項証明書） ※コピー可、法人の場合に限る

B社が提出するもの

- ・ 競争入札参加資格再審査申請書
- ・ 物品等入札参加資格審査変更届 ※登録内容に変更がある場合
- ・ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※コピー可
- ・ 合併契約書、分割契約書、営業譲渡契約書等の承継した経緯が分かるもの
※コピー可、登記簿に合併、分割、営業譲渡の内容が記載されている場合は不要
- ・ 物品等業種変更届 ※登録内容に変更がある場合
- ・ 使用印鑑届又は委任状 ※登録内容に変更がある場合
- ・ 許可証明書のコピー ※申請する営業種目で許可等が必要な場合
- ・ 営業許可等一覧表 ※申請する営業種目で許可等が必要な場合
- ・ 代理店又は特約店証明書 ※コピー可、代理店又は特約店になっている場合

2. A社登録あり、B社登録なしの場合

A社が提出するもの

- ・ 物品等入札参加資格審査変更届 ※抹消申請
- ・ 商業登記簿謄本（閉鎖事項証明書） ※コピー可、法人の場合に限る

B社が提出するもの

- ・ 競争入札参加資格再審査申請書
- ・ 物品等入札参加資格審査申請書
- ・ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※コピー可
- ・ 納税証明書「その3-3」
- ・ 市税又は町税についての未納税額がないことの証明書
※秩父広域圏内の本社（店）・事業所で申請する場合
- ・ 合併契約書、分割契約書、営業譲渡契約書等の承継した経緯が分かるもの
※コピー可、登記簿に合併、分割、営業譲渡の内容が記載されている場合は不要
- ・ 使用印鑑届又は委任状
- ・ 許可証明書のコピー ※申請する営業種目で許可等が必要な場合
- ・ 営業許可等一覧表 ※申請する営業種目で許可等が必要な場合
- ・ 代理店又は特約店証明書 ※コピー可、代理店又は特約店になっている場合
- ・ 組合員名簿 ※組合等で申請する場合
- ・ 営業所所在地等報告書
※秩父広域圏内の支店・営業所等で申請する場合（本社（店）申請の場合は不要）

個人業者の事業主がAからBに変更となった場合

Aが提出するもの

- ・なし

Bが提出するもの

- ・競争入札参加資格再審査申請書
- ・物品等入札参加資格審査変更届
- ・身分証明書 ※コピー可
- ・同意書 ※代表者が被保佐人、被補助人、被成年後見人又は未成年者の場合に限る
- ・納税証明書「その3-2」 ※コピー可
- ・市税又は町税について未納税額のないことの証明書 ※コピー可
※秩父広域圏内の本社(店)・事業所で申請する場合
- ・使用印鑑届又は委任状
- ・許可証明書のコピー ※申請する営業種目で許可等が必要な場合
- ・営業許可等一覧表 ※申請する営業種目で許可等が必要な場合
- ・代理店又は特約店証明書 ※コピー可、代理店又は特約店になっている場合
- ・営業所所在地等報告書
※秩父広域圏内の支店・営業所等で申請する場合(本社(店)申請の場合は不要)

個人業者の法人化の場合

個人業者としての申請

- ・物品等入札参加資格審査変更届 ※抹消申請

法人としての申請

- ・競争入札参加資格再審査申請書
- ・物品等入札参加資格審査申請書
- ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ※コピー可
- ・納税証明書「その3-3」 ※コピー可
- ・市税又は町税についての未納税額がないことの証明書 ※コピー可
※秩父広域圏内の本社(店)・事業所で申請する場合
- ・使用印鑑届又は委任状
- ・許可証明書のコピー ※申請する営業種目で許可等が必要な場合
- ・営業許可等一覧表 ※申請する営業種目で許可等が必要な場合
- ・代理店又は特約店証明書 ※コピー可、代理店又は特約店になっている場合
- ・組合員名簿 ※組合等で申請する場合
- ・営業所所在地等報告書
※秩父広域圏内の支店・営業所等で申請する場合(本社(店)申請の場合は不要)

会社更生法又は民事再生法の手続開始の決定を受けた場合

- ・競争入札参加資格再審査申請書
- ・物品等入札参加資格審査変更届 ※登録内容に変更がある場合
- ・商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
※コピー可、更生又は再生手続開始後のものに限る
- ・物品等業種変更届 ※登録内容に変更がある場合
- ・使用印鑑届又は委任状 ※登録内容に変更がある場合
- ・許可証明書のコピー ※申請する営業種目で許可等が必要な場合
- ・営業許可等一覧表 ※申請する営業種目で許可等が必要な場合
- ・代理店又は特約店証明書 ※コピー可、代理店又は特約店になっている場合
- ・更生又は再生手続開始の決定書 ※コピー可